

(2) 理事会の開催

第1回

- ① 期日 平成12年6月15日(木)
- ② 場所 福島県いわき海浜自然の家
- ③ 内容
 - 平成11年度事業報告について
 - 平成11年度収入支出決算の承認について
 - 基本財産への繰入れ承認について
 - 平成11年度施設利用状況について

第2回

- ① 期日 平成13年3月26日(月)
- ② 場所 福島市杉妻会館
- ③ 内容
 - 平成12年度補正予算(案)について
 - 平成13年度事業計画(案)について
 - 平成13年度収支予算(案)について
 - 助福島県自然の家寄付行為の一部改正について
 - 助福島県自然の家、情報公開に関する規定の制定について
 - 役員選任について

福島県相馬海浜自然の家

第1節 概 要

福島県相馬海浜自然の家は、昭和50年4月に開所し、今年度末で26年となり、開所以来の延利用者も平成12年5月10日をもって100万人に達した。

なお、運営にあたっては、財団法人福島県自然の家が定める教育目標及び基本的視点に基づいて、下記のような重点目標を設けその遂行に努めている。

〈重 点 目 標〉

(1) 利用団体の研修活動の充実

諸団体の研修活動が効果的にできるよう、その目的をよく把握し、適切な指導援助に努める。特に、在学青少年の研修に対しては、当該学校との連携を密にし、活動内容の充実を図るための支援に努め、他の団体については、生涯学習の視点から、利用者の年齢層に応じた魅力ある活動内容の開発・提供に努める。

(2) 主催事業の効果的運営

主催事業の効果をあげるために、関係諸機関・団体との連携を深め、事業の内容や方法の工夫改善に努める。

(3) 広報の充実と利用促進

施設利用及び主催事業の広報活動を充実し、各種団体の利用促進に努める。

(4) 現職教育の計画的推進

多様化した研修団体の学習要求に対応するため、職員研修の充実を図り資質の向上に努める。

(5) 安全管理と保健安全指導の徹底

事故防止に万全を期するため、施設設備の安全点検に努めるとともに、研修活動中の保健及び安全指導の徹底に努める。

(6) 施設設備の整備

研修効果を高めるため、施設設備の整備充実を図るとともに、環境の美化に努める。

1 運営委員会及び職員組織

(1) 福島県相馬海浜自然の家運営委員

運営委員会は10名で構成し、委員は次のとおりである。

氏名	所属
○ 武田 昭	相馬市教育委員会教育長
○ 新明 征清	相馬市中央公民館長
箱崎 忠一	福島県生活環境部青少年女性課主幹兼課長補佐
古宇田栄増	福島県教育庁生涯学習課主幹
小野 孝雄	福島県立相馬女子高等学校長
遠原 肇一	双葉郡浪江町立浪江東中学校長
太田 豊秋	福島県青少年団体連絡協議会顧問
菅野 和秀	社団法人相馬青年会議所代表
加藤 佳子	利用者代表：主婦
先崎 貞臣	利用者代表：会社員

注 ○印：委員長 ○：副委員長

運営委員会は、次のとおり2回実施した。

□ 第1回

- ① 期日 平成12年9月29日(金)
- ② 場所 福島県相馬海浜自然の家・第2研修室
- ③ 内容
 - 教育目標、基本的視点及び運営方針について
 - 平成12年度主催事業について
 - 平成12年度利用状況について
 - 福島県自然の家ボランティアについて

□ 第2回

- ① 期日 平成13年2月23日(金)
- ② 場所 福島県相馬海浜自然の家・第3研修室
- ③ 内容
 - 平成12年度主催事業実施状況報告
 - 平成12年度施設利用状況報告